



あんど

令和元年
2019

9

No.562

Heartful Information

第10回 安堵町ふれあい盆踊り大会



主な内容

- 文化祭、敬老のつどい等お知らせ …… 2, 3
- 災害に備えましょう …………… 6, 7
- 粗大ゴミ(後期)日程 …………… 8, 9

町の花



テイカカズラ



ナデシコ

町の木



モチノキ

各課窓口変更のお知らせ

8月1日から、次のとおり各課の窓口が変更されました。

【農政課】

(旧) 役場2階窓口

(新) 役場1階産業課内

【商工会】

(旧) 役場2階窓口

(新) 安堵町文化観光館内
(東安堵1-2-2021)

【生涯学習課】

(旧) トーク安堵カルチャーセンター
(新) 役場2階窓口

住民課からのお知らせ

ネットワーク機器移転作業のため、一部業務を停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

と き 10月28日(月)～31日(木)の4日間

停止する業務

- ① マイナンバーカードに関する手続き全般(発行・更新・申請など)
- ② マイナンバーカードを利用した転入出の手続き
- ③ 広域交付住民票(安堵町以外の住所の方の住民票)の交付

お問い合わせ

住民課
☎57-5511(代)

第33回 安堵町文化祭

と き 11月1日(金)・2日(土)・3日(日)・祝

と ころ トーク安堵カルチャーセンター

作品展示

絵画・書芸・写真・陶芸・手工芸・彫塑・生花・フラワーアレンジメント

催し物

- 【20日】
 - ・ 陶芸体験教室(陶芸クラブ)
 - ・ 喫茶室(日赤奉仕団)
 - ・ あんどほっとステージ
- 【30日】
 - ・ 文化講演会

文化祭作品募集

○ 出品資格 高校生以上の町内在住・在勤の方。※安堵町の生涯学習クラブ(文化系)に登録している方は出品可能です。

○ 出品点数 各部門1人1点

○ 募集作品部門及び規格

【絵画】(洋画・日本画等その他)規格は原則10号以内、絵画種目が異なる場合、1人2点まで出品可。

【書芸】

大きさは原則全紙まで。額装・軸装・卷子等として、仮表装・マグネット等簡易表装は不可。

【写真】

大きさは半切以上全紙まで、組・連は1枚に結合、枠張又は額装とする(吊り紐をつけること)。額のガラスは外し、アクリルは可。

【陶芸】

特に規定はないが、展示面積及び容積をあまり取らないもの。

【手工芸】

特に規定はないが、小品とする。手工芸種目が異なる場合は、1人2点まで出品可とする。

【生花・フラワーアレンジメント・彫塑】

特に規定はないが、小品とする。

○ 出品料 無料

○ 申込方法

カルチャーセンターにて配布する申込書に必要事項を記入。

○ 申込・搬入日時

10月2日(水)～23日(水)

午前9時～午後5時

○ 搬出日時

11月3日(日)・祝 午後4時30分以降

4日(月)・6日(水) 午前9時～午後5時

○ 搬入・搬出場所

トーク安堵カルチャーセンター

※火曜日は休館日につき受付不可。

○ 注意事項

・ 出品作品については、細心の注意を払いますが、万一作品の汚損・破損については、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

・ 展示方法については、一任ください。

・ 合作については、事前に事務局にご相談ください。

安堵町文化講演会

事前申込受付中!

講師 城郭考古学者・奈良大学

文学部教授

千田 嘉博 先生

演題 『大和の城の謎を解く』

と き 11月3日(日)・祝

午後1時開場

1時30分開演

と ころ トーク安堵カルチャー

センター多目的ホール

申込方法

窓口・電話・FAX・E-mailにて

氏名、住所、電話番号を明記の上お

申し込みください(先着400名)

申し込み・お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2228-1

FAX 57-5644

E-mail culture@town.ando.lg.jp

安堵中学校PTA バザーのお知らせ

とき 9月7日(土)

午後3時～4時30分

ところ 安堵中学校 会議室

内容 バザー(日用品・雑貨等)

※小銭をご準備ください。

※近隣のご迷惑になりますので、

車でのご来場は、遠慮ください。

※自由参加ですが、小学生以下のお子様は、保護者同伴でお願い

します。

※雨天でも行います。

警報発令の場合は、中止します。

お問い合わせ

安堵中学校 ☎57・2028

令和元年度戦没者追悼式 お知らせ

祖国のために尊い命を捧げられた多くの方々に対してご冥福を祈り、平和を祈念するために、次のとおり安堵町戦没者追悼式を執り行います。

とき 9月19日(木)

受付開始 午後1時

開式 午後1時30分

ところ 福祉保健センター

2階 視聴覚室

お問い合わせ

住民課 ☎57・1511(代)

「敬老のじぶ」案内

ご長寿おめでとうございます。

9月は「老人の日・高齢者保健福祉月間」です。安堵町ではその一環として敬老のじぶを開催します。

ぜひ、ご参加ください。

とき 9月8日(日)

午前9時30分～正午頃

(午前9時～受付)

ところ トーク安堵カルチャー

センター多目的ホール

内容

- ・「式典」
- ・「アトラクション」
- ・運動普及ボランティアによる「健康づくり体操」
- ・「劇団花車」による大衆演劇公演

対象 本年12月末現在で満70歳以上の方(8月中旬頃に案内ハガキを送付しています。)

ただし、空席があれば町民の方はどなたでもご入場いただけます。

安堵町より祝品

70歳以上の方には「安堵町おでかけ応援券」が贈られます。

なお、当日欠席された方は10月末日までにハガキをご持参のうえ、福祉保健センターでお受け取りください。(代理受領可)(土・日・祝日除く)

また、退場の際には、役者の方々によるお見送りを予定しています。

※当日の記念品の代理受領はご遠慮願います。

お問い合わせ

健康福祉課(福祉保健センター内)

☎57・1590(代)

FAX 57・1592



▲昨年のようなす

町民の安堵町再発見 ～東安堵編～

安堵町の歴史と魅力を再発見していただけるよう観光ボランティアガイドが町内を案内します。町民のみなさんは奮ってご参加ください。

とき 9月15日(日)

集合 午前9時30分

解散 午前11時30分

ところ トーク安堵カルチャー

センター前

コース 約3km 小雨決行

カルチャーセンター→太子道→

業平道→広峰神社→善照寺→飽

波神社→文化観光館「四弁花」→

うぶすなの郷TOMIMOTO(安

堵城別館)→極楽寺→大宝寺→歴

史民俗資料館→八王子神社→カル

チャーセンター

主催 安堵観光ボランティアの会

お問い合わせ 安堵町商工会

☎57・1524



令和元年度 安堵町 読書感想文・感想画コンクール

本を読んだ感動を文章や絵に表現しよう！

■応募資格

安堵町在住または安堵町内の園・学校に在籍する幼児、児童及び生徒

■応募部門

感想画 ①幼児の部 ②小学校低学年の部 ③小学校高学年の部

感想文 ①小学校低学年の部

②小学校高学年の部 ③中学生の部

自由作品 すべての園児・児童・生徒

■対象図書

自由を選んだ図書

■応募規定

感想画 用紙は、八つ切り以上四つ切り以下の画用紙・ケント紙など 画材は自由

感想文 原稿用紙に縦書きで自

筆したもの ①低学年の部 本文800文字以内 ②高学

年の部 本文1200文字以内 ③中学生の部 本文2000文字以内

自由作品 立体（工作やねんどなど）表現も可

■応募方法

安堵町内の園及び学校に在籍する幼児及び児童生徒は、在籍する園または学校を通じて提出してください。町外の園または学校に在籍する幼児及び児童生徒は、事務局までお問い合わせください。

■しめきり

10月31日(木)

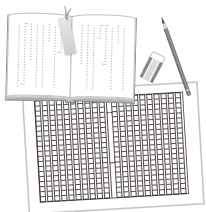
■入賞について

町長賞(各部門毎に1点)計7点
教育長賞(各部門毎に1点)計7点
12月頃、町長賞・教育長賞の入賞者に表彰を行う予定です。

■お問い合わせ・応募先

安堵町教育委員会事務局
生涯学習課

☎57・22801



奈良県産業振興総合センター からのお知らせ

消費税率引き上げが迫ってきています。中小企業・小規模事業者の皆様、補助制度等のご利用はお急ぎください!!

・**複数税率対応レジの導入等**について
2019年10月に消費税率10%への引き上げに合わせて実施される消費税軽減税率制度への対応が必要となる事業者の方々への補助制度(中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金)の完了期限が、9月30日(金)までとなります。

これから補助制度の利用を希望される場合は、早急に手続きを行ってください。

お問い合わせ

軽減税率対策補助金事務局
(独)中小企業基盤整備機構)

フリーダイヤル

0120・3698・1111
IP電話等からのお問い合わせ
03・6627・1317
(通話料がかかります。)

・キャッシュレス決済の導入・ポイント還元について

中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録手続きは現在受付中となっておりますが、申込みの急増により、10月1日からの制度参加に間に合わない可能性があります。(既にキャッシュレス決済を導入している方もポイント還元の対象店舗とはならない場合もありますのでご注意ください。)本事業の加盟店登録を希望される場合は、ご契約されている決済事業者にお問い合わせいただく等早めの手続きをお願いします。

お問い合わせ

ポイント還元問い合わせ窓口
(一般社団法人キャッシュレス推進協議会)

0570・000655
IP電話等からのお問い合わせ
042・303・4203
(通話料がかかります。)

令和元年10月1日から 3歳から5歳までの幼稚園・保育所・認定こども園などを 利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

○幼稚園・保育所・認定こども園等を利用されている場合

- ・無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
- ・幼稚園は、月額25,700円が上限となります。

○幼稚園の預かり保育を利用されている場合

- ・幼稚園の利用に加え利用日数に応じて最大月額11,300円までの範囲で利用料が無償化されます。

○認可外保育施設を利用されている場合

- ・3歳～5歳までは月額37,000円まで、0歳～2歳までの住民税非課税世帯については月額42,000円までの利用料が無償化されます。
- ※保育所・認定こども園等を利用できていない方が対象です。

○就学前の障害児の発達支援を利用する場合

- ・3歳～5歳までの利用料が無償化されます。

※幼稚園の預かり保育を利用されている方、認可外保育施設を利用している方が無償化の対象となるには、住んでいる市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ こども支援課（福祉保健センター内） ☎57-1591

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

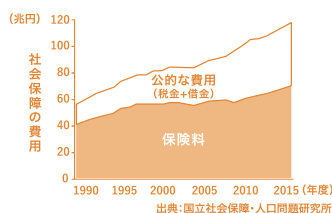


※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためは10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様への身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



災害に備えましょう

～9月は防災月間です～

<いざ！という時、安堵町からの災害情報のお知らせ方法>

- 町内全域放送装置（毎日メロディ「夕焼け小焼け」が流れるスピーカー）
- 公式ホームページ
- えーまち安堵安心メール配信サービス（登録が必要です。下記をご覧ください。）
- 緊急速報メール・エリアメール（対応する携帯電話機種が必要です。）
- 広報車等



<災害情報の提供または収集はこちらをご利用ください！>

- えーまち安堵安心メール配信サービスの登録をしましょう。

（情報提供：安堵町）

・配信内容

防災情報（岡崎川樋門開閉、避難関係、道路冠水、Jアラートなど）
気象・地震情報（安堵町に発令の気象警報、震度情報）
上記のほか、町の情報（お知らせ・イベント）や安全安心情報

・登録方法

右のQRコードを読み取るか「a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp」を直接入力し、空メールを送信して手続きをしてください。

迷惑メール設定をしている場合は、「town.ando.lg.jp」または「a-machi-ando@town.ando.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

もし、登録できないときは、お問い合わせください。また、役場2階総務課で登録もしていますので、お越しください。（役場開庁時間に限る）



えーまち登録用



QRコード

※QRコードは、
（株）デンソーウェブの
登録商標です

<大雨や台風などのときは…>

- テレビやラジオの気象情報（注意報・警報・特別警報）には気をつけましょう。
- 降雨の状態、河川などの増水には注意しましょう。
- 浸水のおそれのある地域では、畳や家具を早めに高いところに移せるようにしておきましょう。
- 停電や断水に備えて携帯ラジオ、懐中電灯、飲料水など「非常持出品」を用意し、いつでも避難できるようにしましょう。
- 洪水のおそれのある地域では、避難勧告や避難指示（緊急）など、避難に関する情報が発令されたら速やかに避難しましょう。
- 危険なときは、隣近所で知らせ合い、自主防災組織などで協力しましょう。

<洪水ハザードマップ（防災マップ）>

国土交通省近畿地方整備局により大和川、佐保川、曾我川の浸水想定区域が見直されたことに伴い、「安堵町洪水ハザードマップ（防災マップ）」を更新しています。（平成28年9月更新）

浸水想定区域や避難施設等の確認についてご利用いただけます。また、ホームページでもご覧になれます。（http://www.town.ando.nara.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=603）

<災害に備えて地域で交流を>

災害は、いつ起こるかわかりません。また、一人ひとりがどのような被害に遭うのかもわかりません。

いざという時に、隣近所などお互いの助け合いによって被害を最小限に食い止められるように、日ごろから自治会活動などを通して隣近所との交流や防災訓練をする機会を持ちましょう。自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課へお問い合わせください。

お問い合わせ 総務課 57-1511(代)

＜避難に関する情報＞

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

＜避難情報等＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

まずは、無料アプリをダウンロード

関西停電情報

※最新情報からのお知らせ

iPhone・iPadをご利用の方



Androidをご利用の方



停電に関する情報をスマホのアプリで確認!

アプリを開かなくてもプッシュ通知で情報が届く!

プッシュ通知を受け取る地域は最大10地域まで登録可能!

関西停電情報



詳しくはこちら
<http://www.kansai-qa.pasadenasupply.jp/stop/info.html>



令和元年度 粗大ゴミ（後期）収集のお知らせ

※収集時間は、午前8時30分～11時00分

◆注意◆収集時間外は、ゴミを出せません！！

月	収集日（曜日）	大字・自治会
9月	8日(日)	あつみ台・小泉苑
	29日(日)	柿の里・若草の里
10月	6日(日)	東安堵
	13日(日)	西安堵・東安堵（マンション地区）・新法隆寺団地
	27日(日)	笠目・興人団地
11月	10日(日)	東安堵（南）
	24日(日)	かしの木台・岡崎
12月	1日(日)	窪田（北・東・上）・窪田（中・下）

収集できる粗大ゴミ	収集できない粗大ゴミ
<ul style="list-style-type: none"> ●家具類（スプリングベット他） ●布団、衣料 ●プラスチック類 ●鉄類 ●電気製品類（プリンター、マッサージチェア、電子レンジ他） ※ただし、家電リサイクル法対象品は収集不可（収集できない粗大ゴミ欄を参照）。 ●自転車、バイク（50CC以下） ●有害物（電池・蛍光灯） 	<ul style="list-style-type: none"> ●廃油、ガレキ、コンクリート、建築廃材（波板他）、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、薬品（農薬他）、ペンキ、植木（観葉植物等）、木材、農機具類、サーフィンボード、オルガン・ピアノ（足引タイプ等）、エレクトーン、タイヤ、バッテリー、自動車・バイクの部品、金庫 ●家電リサイクル法対象品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機） ●パソコン機器 ●営業関係ゴミ

注意事項

- 粗大ゴミは一般家庭ゴミに限り収集します。
- 通常のゴミ収集で出せるゴミは、通常のゴミ収集日に出してください。
- 子ども会などで資源ゴミの収集がある場合は、その指定日に出してください。
- バイク、ストーブなどの油は必ず抜いてからお出してください。
- 引越しやリフォーム並びに遺品整理等による大量放棄は、受け付けできません。
- 収集場所は、各大字の役員等にお尋ねください。
(ただし、千原池付近のマンション地区はセンチュリーアスカⅢ東側の千原池の堤防を上がったところ)
- 粗大ゴミは、お住まいの大字・自治会の収集日に出してください。それ以外の日には出せません。

お問い合わせ 環境美化センター ☎57-3658

家庭ゴミの収集日と出し方を 今一度確認しましょう！

家庭ゴミ収集日程表

きれいな町づくりに協力しましょう

安堵町環境美化センター ☎57-3658

曜日	種類	収集大字名
第一水曜日	びん類	東安堵北・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台
第二水曜日	びん類	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺興人・柿ノ里・若草ノ里・かしの木台
第三水曜日	かん類	東安堵北・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台
第四水曜日	かん類	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺興人・柿ノ里・若草ノ里・かしの木台

燃えないゴミの収集日

曜日	収集大字名
月曜日	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺興人・柿ノ里・若草ノ里・かしの木台
火曜日	東安堵北・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台
水曜日	燃えないゴミの収集日
木曜日	東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺興人・柿ノ里・若草ノ里・かしの木台
金曜日	東安堵北・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台

燃えるゴミの収集日

- ◎かん類・びん類は美しく分けましょう
- ◎こわせる物はこわして出しましょう

- ◎ゴミは決められた日に決められた場所にビニール袋に入れて出しましょう

家庭用ゴミの分け方・出し方

安堵町環境美化センター ☎57-3658

区分	町が収集するゴミ				町が収集しないゴミ		
	回収業者に売却できるもの	燃えるゴミ 週2回 ○・○ 曜日	燃えないゴミ 月1回 第○曜日	粗大ゴミ 年2回 (収集日は別途お知らせします)	処理できないゴミ	収集できないゴミ	
分別の仕方	紙類 ダンボール 新聞チラシ 雑誌	布類 古着・衣類・ポロ布・綿入りふとん・毛布	生ゴミ 生ゴミ ペットボトル トレイ	紙くず類 トレイ ペットボトル	カン・金属類 各種かん類	ビン・ガラス類 ジュース ガラス類	タイヤ 廃油 バッテリー 単車 農機具 モーター ガスボンベ 消火器 建築廃材 毒物・劇薬 農業
ゴミの出し方と注意	◇折りたたみ、それぞれ紐でしっかりとくっつけてください。 ◇資源回収にご協力いただく場合、各自治会、こども会、婦人会などで直接回収業者へ連絡してください。	◇水切りを徹底してください。 ◇できるだけ資源化、再使用化にご協力ください。	◇袋・葉子箱 紙コップ ちり紙 包装紙 など	◇長いものは30cm以下に短くしてください。 ◇体積の大きいものはゴミ袋に入る大きさに細かくしてください。	◇缶詰などの空缶は完全に中身を捨てて水洗いしてください。 ◇スプレー缶などのようにガス入りのものは完全にガスを抜いてください。	◇ピンは栓をとり中身を出してください。 ◇刃物や醫用など危険なものは厚紙に包んで目張りしてください。 ◇大きき30cm角以下のものに出してください。	◇下取りに出すか専門業者に依頼していただく。 ◇廃棄物処理業者に依頼してください。
ゴミの出し方と注意						平成13年4月1日より家電リサイクル法施行に伴い、次の4品目が粗大ゴミでは収集しません。 ◎クーラー ◎テレビ ◎電気冷蔵庫 ◎電気洗濯機	

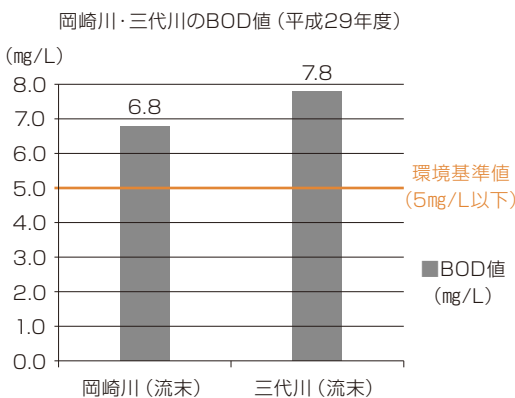
※自分の地区の収集日を○の中に記入してよく見えるところに貼ってください
※ゴミについてのお問い合わせは安堵町環境美化センターへ

お知らせ

公共下水道への接続のお願い

町内を流れる岡崎川や、町近辺を流れる三代川の一部区間では川の汚れの度合いを示すBOD（生物化学的酸素要求量）の値が環境基準（5mg/L）を超えているところがあります。

本町では、より多くの人が公共下水道を利用できるように、公共下水道事業を推進しています。



公共下水道に接続すると

各家庭やお店、工場などから出る汚れた水は下水道管を通って処理場へ送られ、きれいに処理されてから川に放流されます。

公共下水道が整備されると

公共下水道が整備された区域に住んでいる人には、次のことが法律で義務づけられています。

- ・くみ取り便所の場合：3年以内に水洗便所への改築を行い下水道に接続しなければなりません（下水道法第11条の3）
- ・浄化槽の場合：遅滞なく下水道に接続しなければなりません（下水道法第10条第1項）
- ・家を新築する場合：必ず下水道に接続しなければなりません（建築基準法第31条）

排水設備改造資金融資あっせん制度
本町では既設のくみ取り便所及びし尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする方に対し、みなさんのご負担を少しでも軽くするため、排水設備改造資金融資あっせん制度を設けています。

工事の申し込み
本町の指定工事店に工事を依頼すると工事に関する書類手続きを全て行います。

本町が指定した指定工事店でない排水設備（接続）の工事はありません。

9月10日は「下水道の日」です。きれいな水辺をとりもどしましょう。

相談・お問い合わせ

上下水道課 ☎57・2333

「安堵健康ウォーキング」のご案内

どなたでも参加できます。みんなで楽しく歩きましょう！
とき・コース

◎9月1日(日)

午前8時45分集合

午前9時スタート

「クリーンアップ大作戦」に参加します。

◎10月6日(日)

午前9時30分出発

広瀬神社方面 約7km

※雨天中止

集合場所 いずれも安堵町福祉保健センター前

申し込み 不要

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙（お持ちの方）

お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）

☎57・1590（代）

FAX 57・1592

一人ひとりの回答が、明るい未来の礎になる。

2019年

全国家計構造調査

今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計

実施期間 10月・11月

全国約90,000世帯の方を対象に、調査員が家計簿等の調査票を配布・回収します。調査員が伺いましたらご回答をお願いします。

全国家計構造調査 <https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/>

全国家計構造調査 検索

健康

カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
妊産ママのボディケア & カフェ 要予約：開催日の前日まで	9月2日(月) 午前9時30分～受付 午前10時～正午まで 要予約	妊娠後期の妊婦及び産後4か月頃までの産婦と子ども	母子健康手帳、飲み物、動きやすい服装(素足になります) 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	「体力メンテナンス」について、情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティアBe-輪による託児あり(200円)
3歳6か月児健康診査	9月3日(火) 午後1時15分～ 1時45分受付	満3歳6か月～9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc みそ汁50cc	身体計測、尿検査、内科健診、栄養・育児相談。食生活改善推進員による手作りおやつ提供、みそ汁塩分濃度測定、適塩みそ汁の試飲
助産師による母乳・育児相談(個別相談)要予約	9月27日(金) 午前10時～正午 要予約(時間は予約時に相談の上決定)	妊婦及び子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること

※相談の対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)



おとな

●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談	9月6日(金) 午後1時～2時30分受付 予約不要	町内 在住 の方	健康ファイルまたは健康手帳 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿を50cc程度お持ちください。	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査、開眼片足立ち *尿中塩分濃度測定のみ 料金100円
こころの相談室 ※要予約	9月4日(水)・11日(水) 18日(水)・25日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度)		相談員：精神保健福祉士及び精神保健相談員 相談内容は守秘されます。	

●検診

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
乳房検診(マンモグラフィ)	9月9日(月)・10日(火) 午前：8時50分～9時10分 9時30分～9時50分 10時10分～10時30分 午後：1時20分～1時40分 2時～2時20分 2時40分～3時	40歳以上の女性	記入済の受診票 料金1,500円 バスタオル	受診間隔：2年に1回 妊娠中・授乳中の方、ペースメーカー装着者、乳房形成術を受けている方、乳房や胸郭の形成により撮影不能な方は受けられません。

※場所は福祉保健センター

☆各種検診は年間予約制です。予約者には通知しています。通知が届いていない方、予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

☆今年度受診されず、来年度受診希望の方はご連絡ください。(乳房検診は、2年に1回の検診になります。)

☆9月は健康増進普及月間です☆

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎ 57-1590(代) FAX57-1592

元気アップ教室参加者募集

機械を使用したりリハビリと体操を行うことで筋力を向上させ、「つまづきやすい」「立ち上がりにくい」等の動作を解消しましょう。
とき 10月2日(水)～令和2年3月25日(水)までの毎週水曜日(但し祝日は除く)
午後3時～4時

ところ 医療法人奈良厚生会病院
※自宅からの送迎付き

対象者 町内在住で①、②の条件を両方満たす方

①要支援者または基本チェックリストにて運動機能の低下が認められる方

②通所・リハビリの介護サービスを利用していない方

定員 5人程度

参加費 1回250円

お問い合わせ

安堵町社会福祉協議会

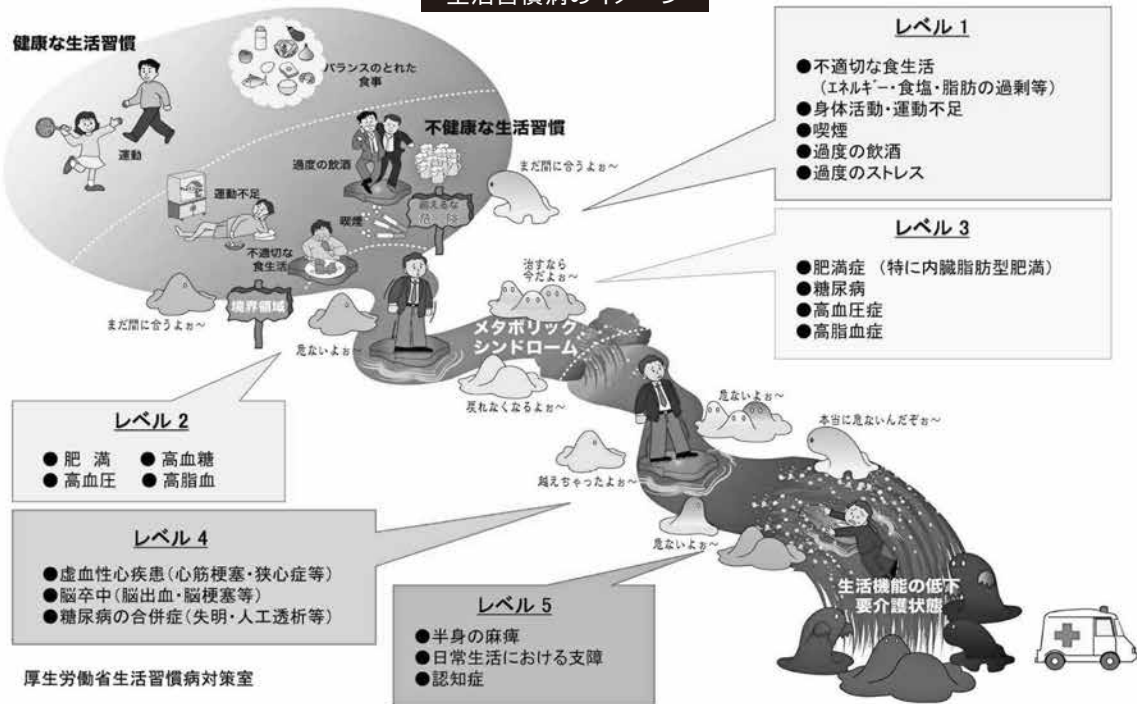
☎ 57-2523

FAX 57-5022



あなたの健診結果、生かしていますか？

生活習慣病のイメージ



あなたはこのイメージ図のどこに立っているでしょう。
 健診結果について気になることがあれば健康福祉課へご相談ください。健康相談の日時は、広報各号の健康カレンダーでご確認ください。

お問い合わせ 福祉保健センター ☎57-1590(代)

参加費 100円(資料代等)

定員 親子10組 (先着順)

対象者 1歳～5歳児のお子さんとその保護者

ところ 福祉保健センター 3階 運動指導室

とき 10月8日(火) 午前10時～正午

今回は、1歳～5歳児のお子さんと保護者の方を対象に、子どものイヤイヤ期を楽にのりこえる、とっておきアドバイスを紹介いたします！また、健康運動指導士さんにリラックス体操を教えてもらいます。子どもも、お父さん、お母さんも笑顔で「ほっとあんどできる子育て」をお伝えします。たくさんの方の参加お待ちしています！

Smileなつとは、「子育てのギモン」をみんなで楽しく学び合う教室です。

ほっと、あんど子育て教室
 smileなつと
 「伝えるしつけ・見守るしつけ」
 & リラックス体操

子育て広場あがり ～遊びましょう～

集まりましょう!遊びましょう!笑いましょう!

とき 9月17日(火)
 午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 うた・手遊び

お問い合わせ

子育て広場あがり ☎57-2823



☎57-1591

(福祉保健センター内)

こども支援課

お問い合わせ・申し込み

締め切り 9月27日(金)

※動きやすい服装でお越しください。

持ち物 飲み物・タオル

託児料金 200円(子育てボランティアBe・輪さんによる託児)

託児料金 200円(子育てボラ

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

9月14日(土)は臨時休室です。

福祉保健センター内の電気工事に伴い
図書室はお休みとなります。
ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



9月図書カレンダー

September 2019						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

<9/14 臨時休室>

※印日は利用日

夏休み子どもイベント終了

今年もたくさんのご参加ありがとうございました。
ました。図書室ギャラリーにて掲示しています。



課題図書コーナーが充実

おもしろい本に出会えるチャンス、
読書の楽しさに出会えるチャンスです。
ぜひ、ご利用ください。



第161回 芥川賞・直木賞



芥川賞
「むらさきのスカートの女」
今村 夏子/著
朝日新聞出版



直木賞
「渦」
大島 真寿美/著
文藝春秋

今月のおすすめ本

〔大人向け〕

- 「妻のトリセツ」
黒川伊保子
- 「泣くな研修医」
中山祐次郎
- 「無印良品ファイルボックス」
—みんなの収納—

〔子ども向け〕

- 「プログラミングって何?」
- 「ノラネコぐんだん
ふねにのる」
- 「おしりたんてい かいとうと
ねらわれたはなよめ」

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

とき 9月7日(土)・10月5日(土)
午前11時～11時30分
ところ 安堵町図書室
対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ



道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 9月25日(水)
午後3時30分～4時30分
ところ 福祉保健センター2階会議室
対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ ほっとあんどサロン

脳が活性化する簡単な体操、ゲームなどをします。

とき 9月24日(火)
午前10時～正午
ところ 福祉保健センター2F
対象 住民の方

安堵町体育協会 大会お知らせ

第45回 秋季軟式野球大会

とき 9月8日(日)雨天中止

午前9時～

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 9月2日(月)まで

第21回 秋季硬式テニス大会

とき 9月8日(日)雨天中止

午前9時～

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 9月2日(月)まで

第22回 秋季ソフトテニス大会

とき 9月8日(日)雨天中止

午前9時～

ところ 安堵中央公園テニスコート

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 9月2日(月)まで

お問い合わせ・申し込み

安堵中央公園体育館内
体育協会事務局(火曜休館)
☎058・4011

第70回 奈良県民体育大会 大会結果

6月30日・7月7日・14日に県内外各地で競技が開催されました。

安堵町から生駒郡代表として3種目に出場しました。

軟式野球の部では優勝、ハンドボールの部では準優勝され、他の種目においても健闘されました。

【出場種目】

- ◎軟式野球 優勝
- ◎ハンドボール 準優勝
- ◎バレーボール(一般女子)



第68回

奈良県レクリエーション大会

関西マスターズスポーツフェスティバル「SMILE FOR ALL」すべてはみんなの笑顔のために！

とき 10月19日(土)午後0時

30分～3時45分

受付 正午～雨天実施

ところ 安堵中央公園体育館及

び多目的広場

持ち物 飲み物、タオル、上靴(屋内

シューズ)、動きやすい服装

スポーツレクリエーションとあそびの体験コーナーがいっぱい！
家族やお友達をさそって参加してね！

第8回 あんど芋煮会同時開催！



お問い合わせ・申し込み

NPO法人 奈良県レクリエーション協会

〒639・1028

大和郡山市田中町1-25番地

☎0743・85・6303

FAX 0743・85・6313

E・mail

npo-nararec@bz04.plala.or.jp

Hd

<http://www.nararec.com/>

奈良クラブホームゲーム 「安堵町民デー」を実施！

町民無料

※本人確認書類(免許証、学生証、保険証等)を持参ください

とき 10月14日(月・祝)

午後1時～

ところ ならでんフィールド

(奈良市法蓮佐保山4・5・1)

対象試合

第21回日本フットボールリーグ

第23節VSライオンメール青森

お問い合わせ

(株)奈良クラブ

☎0742・93・3815

歴史民俗資料館
9月の花



赤米(あかまい)

灯芯ひき・
わらぞうり作り体験会

昔の人びとが、灯りを取るために使っていた「灯芯」を取り出す「灯芯ひき」と、わらを縛って作る「わらぞうり作り」を開催します。

いずれも熟練者の指導を受けながら体験できます。

初めての方もぜひご参加ください。

とき ①9月22日(日)

②10月6日(日)

※10月は灯芯ひき体験のみ実施
いずれも午後1時30分～3時30分まで



灯芯ひき



わらぞうり作り

参加料 入館料
申し込み 各10名(申し込み順)
※わらぞうり作り参加の方は、ハサミを持参の上、ズボンでお越しください。

子ども茶道教室(全5回)
開催のお知らせ

11月から子どもを対象とする茶道教室(全5回)を開催します。5回目にはクリスマス茶会を予定しています。募集申し込み等、くわしくは来月号でお知らせします。



子ども茶道教室

とき(予定)

①11月17日(日)②11月24日(日)

③12月1日(日)④12月8日(日)

⑤12月15日(日)

いずれも午前10時～正午頃まで

対象

小学3年～中学3年まで

※全5回参加できる方

お問い合わせ・とらる・申し込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 産業課 ☎57-1511(代)

人権・行政相談

と き 9月11日(水)
午後1時～3時

ところ 役場3階会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員
※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総務課 ☎57-1511(代)

ロビーコンサート

と き 9月19日(木)
午後0時30分～※25分程度

ところ 役場1階ロビー

出演 打越 善次郎 さん
(バイオリン演奏)

お問い合わせ
総合政策課 ☎57-1511(代)

安堵子ども食堂からのお願い

安堵子ども食堂は大道教の食堂で毎月1回オープンしています。子どもから大人まで幅広く参加いただき、地域の大人たちが子どもを真ん中にした居場所をつくる取り組みを行っています。

安堵町で採れた野菜をメインに、あたたかいご飯やお料理を囲み、地域みんなで子どもを育ていく場として広がっています。

11月3日(日)の午前中にバザーを開催します。ご家庭の押し入れやタンスに眠っている物がありましたらぜひご提供ください。

バザー物品を集める場所

大道教本部
安堵小学校隣家岡田宅(店)
☎57-2307

安堵町社会福祉協議会
☎57-2523

期間
9月1日(日)～10月20日(日)

お問い合わせ
安堵子ども食堂 代表飯田
☎090-9879-0802

「全国一斉！法務局休日相談所」及び公開講座の開設

日時 10月6日(日)
午前10時～午後3時

会場 奈良地方法務局(奈良市高畑町552) 奈良第二地方合同庁舎内

対応 法務局職員、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

内容 登記相談、戸籍・成年後見相談、供託相談、人権相談

その他

- ① 予約制・相談無料・秘密厳守
- ※原則予約優先
- ② 公開講座
 - ・1回目「遺言」
 - ・2回目「相続(法定相続情報証明制度を含む)」

定員は各回30名、予約制。
予約受付 9月2日(月)～30日(月)
詳しくは当局ホームページまで
お問い合わせ
奈良地方法務局総務課
☎0742-23-5534
ナビダイヤル案内6番

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)といち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



調停手続相談会(無料)

お金や土地・建物のトラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して民事・家事調停委員が、調停の手続きについて無料で相談に応じます。事前の予約は必要ありません。ただし、訴訟や調停になっている事件の相談、法律判断を求める相談はご遠慮ください。

とき 10月4日(金)

午前9時30分～
午後6時30分

ところ 奈良県商工会議所4階

主催 公益財団法人日本調停協会連合会

奈良県調停協会

後援 奈良地方・家庭裁判所
お問い合わせ

奈良地方裁判所総務課

☎0742-88-2604

(本行事についての調停相談に関する問い合わせである旨をお伝えください)

医療公開講座

とき 11月30日(土)
午後2時～

ところ いかるがホール大ホール
対象 香芝市近隣市町村に在住の方

定員 700名

内容 変形性膝関節症のスタンダード治療から最新医療まで
・人口膝関節術の事実

講師 藤井 唯誌 氏(香芝旭ヶ丘病院・整形外科部長)

費用 無料

詳しくは病院ホームページをご覧のうえ、お申し込みいただくか、左記にお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ

香芝旭ヶ丘病院

☎0745-77-8101

大切な契約や遺言は公証役場で

～遺言と任意後見で老後の安心設計を！～

【10月1日～7日は「公証週間」】

土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いている等の理由により、紛争になることが少なくありません。そうならないために、これらの書類を公証証書にしておく心安心です。特に、金銭面では公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続きに移行できるという強力な効力もあります。

最近では老後を安心して過ごせるように、遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

公正証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められています。秘密厳守で、原本は公証役場で保存するため、紛失・偽造の心配もありません。公正証書作成に関してのご相談は無料です。

相談日

毎週月曜日～金曜日(祝日除く)

時間

午前9時～正午
午後1時～4時30分

相談所及びお問い合わせ

○奈良合同公証役場

奈良市内侍原町6

奈良県林業会館3階

☎0742-22-2966

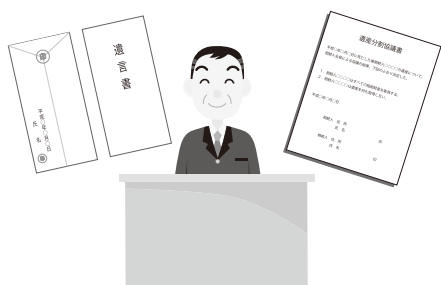
○高田公証役場

大和高田市大中98

おがビル2階

(大和高田市役所東隣)

☎0745-22-7166



西和7町委託相談支援事業所の 移転について

西和7町では、障害者が援護を受けたい時、相談をしたい時に相談が出来る場所として、相談支援事業を特定非営利法人権利擁護支援センターとなつぼし、社会福祉法人在友会「生活支援センターおはな」などに委託しています。

この度、「特定非営利法人権利擁護支援センターとなつぼし」と「生活支援センターおはな」の事業所が移転する事になりましたので、お知らせします。

・特定非営利法人権利擁護支援センターとなつぼし

【新住所】奈良県生駒郡二郷町立野南2丁目9番13・505号

☎0745・72・26600

・生活支援センターおはな

【新住所】奈良県北葛城郡上牧町片岡台2・6・100

ダイコープラザ1階

☎0745・43・5513

※9月2日(月)より営業開始

秋の交通安全県民運動

期間 9月21日(土)～30日(月)
スローガン

交通事故のない

やすらぎの

大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

古物営業許可を受けている みなさんへ

平成30年4月25日に「古物営業法の一部を改正する法律(平成30年法律第21号)」が公布されました。

これは古物営業許可を受けている者が、平成30年10月24日から全面施行の日(公布の日から2年を超えない範囲)までの間に「主たる営業所等届出書」を主たる営業所を管轄する警察署に提出する必要がある、期限内に提出せずに営業を続けると無許可営業となります。詳しくは、西和警察署まで。

お問い合わせ

西和警察署生活安全課

☎0745・72・0110

安堵駐在所だより

◎9月11日は「警察相談の日」!

警察では、9月11日を「警察相談の日」と定め、犯罪等による被害の未然防止に関する相談や、安全と平穩についての相談に応じています。

不急の場合は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

◎秋の交通安全県民運動!

9月21日～30日までは、秋の交通安全運動が実施されます。

命を守るため、シートベルトは全席で着用してください。

車を止めようとアクセルとブレーキを踏み間違え、止まらないことに焦り、さらにアクセルを踏み込むことが事故を招きます。

発進・後進時は、ペダル、シフト、レバーの位置をよく確認し、慌てず落ち着いて操作しましょう。

◎そのハガキは詐欺!

町内在住の女性宛に、総合消費料金に関する「訴訟最終告知のお知らせ」などと記載されたハガキが、多く届いています。

このハガキに記載されている問い合わせ先に電話すると、情報を聞き出されることや、弁護士と偽った者に、「今月中に支払わないと法的手続きに移行します」「お金は後で戻ってくるので、一旦支払ってください」などと騙される場合があります。

わからないときは慌てずに近くの駐在所に相談するか、警察署の相談係に電話してください。

☆交通事故・盗難被害等は、110番を!

事件・事故・不審者は迷わず110番をお願いします。

警察に対するご意見・ご要望は、

西和警察署

☎0745・72・0110

奈良県警察本部総合相談「ナポくん相談」

☎0742・23・1108

までお願いします。

9月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(日)	クリーンアップ大作戦	8月号	安堵町役場	午前9時～10時
2日(月)	妊娠ママのボディケア&カフェ	P11	福祉保健センター	午前9時30分～10時受付
3日(火)	3歳6か月児健康診査	P11	福祉保健センター	午後1時15分～45分受付
4日(水)	こころの相談室	P11	福祉保健センター	午後1時～3時
5日(木)				
6日(金)	健康相談	P11	福祉保健センター	午後1時～2時30分受付
	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
7日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P13	図書室	午前11時～11時30分
	安堵中学校PTAバザー	P3	安堵中学校	午後3時～4時30分
8日(日)	粗大ゴミ【あつみ台・小泉苑】	P8		午前8時30分～11時
	第45回秋季軟式野球大会	P14	安堵中央公園多目的広場	午前9時～
	第21回秋季硬式テニス大会	P14	安堵中央公園テニスコート	午前9時～
	第22回秋季ソフトテニス大会	P14	安堵中央公園テニスコート	午前9時～
	敬老のつどい	P3	トーク安堵カルチャーセンター	午前9時30分開会
9日(月)	乳房検診(マンモグラフィ)	P11	福祉保健センター	午前:8時50分～9時10分 9時30分～9時50分 10時10分～10時30分
10日(火)				午後:1時20分～1時40分 2時～2時20分 2時40分～3時
11日(水)	こころの相談室	P11	福祉保健センター	午後1時～3時
	人権・行政相談	P16	安堵町役場	午後1時～3時
12日(木)				
13日(金)	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
14日(土)				
15日(日)	町民の安堵町再発見～東安堵編～	P3		午前9時30分～11時30分
16日(月)				
17日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P12	安堵こども園	午前10時30分～11時
18日(水)	こころの相談室	P11	福祉保健センター	午後1時～3時
19日(木)	令和元年度戦没者追悼式	P3	福祉保健センター	午後1時受付 午後1時30分開式
	ロビーコンサート	P16	安堵町役場	午後0時30分～
20日(金)	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
21日(土)				
22日(日)	灯芯ひき・わらぼうり作り体験会	P15	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
23日(月)				
24日(火)	ほっとあんどサロン	P13	福祉保健センター	午前10時～正午
25日(水)	こころの相談室	P11	福祉保健センター	午後1時～3時
	図書室工作クラブ	P13	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
26日(木)				
27日(金)	助産師による母乳・育児相談	P11	福祉保健センター	午前10時～正午
	こども園 利用者支援(個別相談)		安堵こども園	午後1時～4時(予約制)
28日(土)				
29日(日)	粗大ゴミ【柿の里・若草の里】	P8		午前8時30分～午前11時
30日(月)				

安堵町文化観光館「四弁花」

開館

8月1日に、安堵町文化観光の拠点となる安堵町文化観光館「四弁花」のオープニング式典を開催しました。1階はオープンスペースで休憩ができます。



【ご利用案内】

◎開館時間

午前9時～午後5時

(ただし、2階研修室の使用申請があれば午後9時まで延長可能)

◎休館日

12月29日～翌年1月3日まで

◎当館には駐車場はありません。

ご来館の際は、「安堵町観光駐車場」をご利用ください。

お問い合わせ

安堵町文化観光館

「四弁花」

☎57-1540



第9回広島大仏あんど祈りのつどい 夢あかり(安燈会)が開催されました

8月5日(月)に、あんど祈りのつどい夢あかりが、極楽寺から飽波神社までの一帯で開催されました。今年も8月1日にオープンした安堵町文化観光館「四弁花」も会場となり沢山の人で賑わいました。会場全体では約2千個の平和の祈りの灯り(LED)を来場された子供さんたちが一緒に灯し、幽玄の世界が醸しだされました。

文化観光館のステージでは、大正琴アンサンブルTEAMによるミニコンサート、ひょうたん楽器・ヒョーコマーズの演奏、斑鳩マジック同好会によるマジック披露、また安堵小学校6年生による「広島レポート」の発表やおはなし会「ねこじゃらし」による祈りの紙芝居(映像)などもあり、今年もみんなで平和を願う機会となりました。



人のうごき (8月1日現在)

男…………… 3,507人
女…………… 3,894人
人口 …… 7,401人

前月比 4人減

世帯数…3,520世帯

前月比 1世帯減

えーまちあんど メール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を直接入力するかQRコードを読み取り空メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、
パケット代等の通信料はご負担となります

安堵町民憲章

わたしたちは、いにしへの歴史と文化が香る安堵のまちを愛し、先人の築いた教えに誇りをもって、一人ひとりが交流し支えあうほっと安堵できるまちをめざします。

- お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう
- すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう
- 自然と調和のとれた美しい住みやすいまちにしましょう
- 活力と希望に満ちたまちにしましょう
- 歴史と伝統を受け継ぎ、郷土の文化を発信するまちにしましょう